



**4月9日（日）は  
鹿児島県議会議員選挙  
の投票日です。**



選挙のめいすいくん

(注)瀬戸内町の請・与路地区は  
4月8日(土)が投票日です。



メイちゃん

4月の人事異動や就職、進学で引っ越しをされる方も投票  
する方法があります。詳しくは裏面を御覧ください。

◎奄美群島の選挙区・定数は次のとおりです。

選挙区 の名称	区 域	定 数
奄美市区	奄美市及び 大島郡龍郷町	2
大島郡区	大 島 郡 1 0 町 村	2



令和5年度執行予定の選挙

選挙の種類	選挙期日 ( )は任期満了日	前回投票率
鹿児島県議会議員選挙	令和5年4月9日	44.38%
瀬戸内町長選挙	(令和5年6月24日)	無投票
徳之島町長選挙	(令和5年7月24日)	無投票
与論町長選挙	(令和5年9月24日)	無投票
奄美市議会議員選挙	(令和5年11月19日)	66.57%

# 4月9日(日)は鹿児島県議会議員選挙の投票に行きましょう！投票日当日に投票に行けない場合は…？



## 「期日前投票制度」があります。



仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の理由で当日投票できない方は、投票日前日までに、選挙人名簿登録地の市町村の期日前投票所で投票することができます。投票方法は、基本的に当日投票と同じですが、受付時に宣誓書の記入が必要となります。

投票期間：4月1日(土)から4月8日(土)まで

投票時間：午前8時30分から午後8時まで（一部を除く。）

投票場所：市町村ごとに1か所以上設置

## 「不在者投票制度」もあります。



投票日に出張、旅行等で選挙人名簿登録地以外の市町村に滞在している方は、滞在先の市町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。

投票方法は、事前に選挙人名簿登録地の市町村選挙管理委員会に請求して、投票用紙等の交付を受け、滞在先の不在者投票記載場所で投票します。

また、病院や老人ホーム等（県選挙管理委員会が指定した施設に限る。）に入院、入所している方は、その施設内で不在者投票をすることができますので、施設長などに申し出てください。



## 引っ越したら、住民票を移しましょう！

人事異動、進学や就職などで転出した場合、原則、現在住んでいる居宅が住所になります。住所の異動がある場合には、住民基本台帳法に基づき、転出・転入の手続きをする必要があります。

転出前に、転出届を引っ越し前の市町村役場に提出し、転入したら、転入届を引っ越し後の市町村役場に提出します。

Q 引っ越したら、どこで投票できるのですか。

A 新住所に引っ越してから、3か月経過していれば、新住所地で投票ができます。ただし、住民票を移している必要があります。

Q 引っ越して3か月経たないうちに選挙があるときは、投票できないのですか。

A 引っ越し前の住所(旧住所地)に3か月以上居住していたのであれば、旧住所地で投票ができます。

(注) 都道府県の選挙においては、当該都道府県の区域外に、市区町村の選挙においては、当該市区町村の区域外に転出した方は、当該都道府県又は市区町村の選挙の投票はできません。

### ※令和5年4月9日(日)に投票日を迎える鹿児島県議会議員選挙について

職場の人事異動や就職、進学等により、令和5年3月～4月に奄美郡島外に引っ越しをする場合も、不在者投票制度や期日前投票制度を活用することにより、奄美市区または大島郡区における投票権を行使することが可能です。

詳しくは、お住まいの市町村選挙管理委員会へお問い合わせください。



編集発行 鹿児島県明るい選挙推進協議会大島支会

(参考文献：総務省資料)

鹿児島県選挙管理委員会連合会大島支会

(事務局) 鹿児島県 大島支庁 総務企画課 地域振興係 〒894-8501 奄美市名瀬永田町17-3 TEL 0997-57-7218